

「野外炊事研修」実施要領

国立江田島青少年交流の家

1 内容

自然の中でグループで協力し食事をつくり、楽しく食事をする。

2 ねらい

- ・自然の中で楽しく野外炊事をし、仲間との親睦を図る。
- ・作業を分担することにより、主体性を育てるとともに、協調性、思いやりの心を育てる。
- ・水、洗剤の使用量やゴミの排出量等を考えることにより環境問題への関心を高める。

3 対象者

小学校第 4 学年以上とする。

ただし、保護者又は責任の持てる引率者と組んで活動する場合は第 3 学年以下も可能とする。

4 人数及び場所

(1) 10 人から最大 200 人程度まで

100 人以上の場合は、第 1・第 2 野外炊事場の 2 か所に分かれての実施。

1 グループ 8 人以内でかまど 1 基を使うことを基本とする。

※ 9 人以下での実施は不可とする。

① 第 1 野外炊事場：かまど 12 基、屋根付

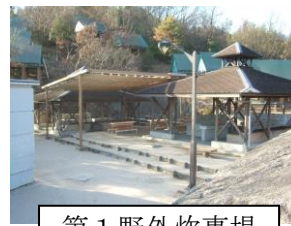
最大 100 人（12 グループ）

② 第 2 野外炊事場：かまど 12 基、屋根付

最大 100 人程度（8 グループ）

※ 机は 8 グループ分ありません

(2) 他団体と活動が重複する場合は交流の家で調整する。



第 1 野外炊事場



第 2 野外炊事場

5 実施時期、時間

(1) 実施時期 6～12 月

※ 1 月から 5 月の期間において、安全管理体制の一層の強化を図るため、林野火災注意報または警報の発令の有無に関わらず、江田島市が定める期間において、屋外で火を扱う活動を中止

(2) 時 間 3～4 時間

① 開始時間の目安

ア 朝食 7 時 00 分～ イ 昼食 10 時 00 分～

② 後片付け終了後、交流の家職員（以下「職員」）が野外炊事用具等の点検を行う。

※ 令和 8 年度 4 月から当面の間、夕食の提供は中止します。

※ 配置図は別紙「参考資料④⑤」参照

6 野外炊事メニューおよび料金…利用ガイドブック参照 (P. 22)

① 2 週間前までに、野外炊事メニューをレストランに注文する。（食材、飲み物の持ち込みは不可）

気象条件（台風の接近等）により、交流の家が特に野外炊事に不適切と判断し実施が不可となった場合、野外炊事メニューをレストラン食に変更できる。（食事代金は野外炊事実施時の金額と同額とする。）

② 「野外炊事研修実施届」「物品利用希望書」を入所日の 10 日前までに交流の家へ提出

提出先：etajima-info@niye.go.jp

【体験活動費】

野外活動をするもの 1 人当たり 1 回 100 円

(各研修プログラムの実施届に記載された人数によって、費用を算出します。)

(団体代表者)

- ①グループ毎に整列させ、健康観察を行う。
- ②目的および役割分担等を確認する。

～1 グループの役割分担例～ [人数、メニュー等を考慮し、計画をする。]

	食材班（3人程度）	食器班（3人程度）	火おこし班（3人程度）
準備・調理	食材等をレストランに取りに行く。 （必ず引率者1名も同行）	かんぼラジオ体操広場から野外炊事場へ移動する。	薪や炭を野外炊事場へ運ぶ。 （薪や炭をレストランに注文していればレストランに取りに行く）
	野外炊事場へ移動する。		野外炊事場へ移動する。
	職員による野外炊事セット等の貸出及び点検方法、食材の取り扱い等 30分程度の説明		
	食材（野菜やフルーツ等）を洗う。	・野外炊事場倉庫から必要物品を受け取る。 ・貸出物品の過不足、破損等がないか確認する。	炊きつけ用の薪を用意する。 <u>（ナタを使用する場合は、職員による指導が必須です。）</u>
	野菜等を切る。	食器類・調理用具を洗い、アルコール消毒をする。	薪を組み、火おこしの準備をする。
	鍋に入れ、かまどで調理をする。	お米を研ぐ。	かまどで火をおこす。
	食事をする場所の準備をする。	ご飯釜に入れ、かまどでお米を炊く。	かまどで火をおこす。 火加減の調節を行う。
会食	楽しく食事をする。		
後片付け	※団体代表者による説明、役割分担の確認		
	まな板・包丁・鍋・ご飯釜等、調理用具を洗う。	持参したスプーン等を洗う	・かまどに残った灰を、金バケツを使って灰捨て場に捨てに行く。 ・かまどおよびかまど周辺をほうきで掃き、きれいにする。（かまどの鉄の網は立てない。）
	生ゴミ等を回収し、流しをきれいにする。	・食器類・調理用具の水気を布巾で取り、アルコール消毒をする。 ・貸出物品の過不足、破損等がないか確認する。	
	テーブル・炊事場の床をきれいにする。		
点検	① <u>団体代表者は点検を受けられる状態か確認を行う。</u> （確認後、事務室へ点検の依頼をする。）		
	②団体代表者は職員による点検を受ける。（不十分な場合は、再度、洗浄や清掃を行う。）		
	レストランからの借用物品を返却する。	野外炊事場倉庫からの借用物品を返却する。	ゴミをゴミ置き場に持っていく。

(4) かんぼラジオ体操広場（雨天時：ピロティ）出発

- ①団体代表者は、活動の開始を事務室に連絡する。
- ②各グループの食器班は、野外炊事場へ移動する。
- ③各グループの食材班は、引率者1名とともにレストランに行き、レストラン職員より説明を受けた後、食材等を野外炊事場へ運ぶ。
- ④各グループの火おこし班は薪や炭を野外炊事場へ運ぶ。なお、注文している場合は、③の食材班とともにレストランに行き、薪や炭を受け取り、野外炊事場へ運ぶ。
- ⑤食材、薪、炭等の運搬にリヤカーの貸出しを希望する場合は、事務室へ連絡し借り受ける。

(5) 野外炊事場到着

各グループの食器班は職員の立会いのもと、倉庫から貸出物品を運び出し、貸出物品の過不足・破損等の有無を確認し、その状況を職員に報告する。

(6) 団体代表者による全体指導

①安全管理上の注意事項を説明する。

ア 食中毒の防止について

- ・調理開始前やトイレ使用後は手を石鹸で丁寧に洗う。
- ・野外炊事用具は使用前に洗い、アルコール消毒をする。
- ・野菜やフルーツは丁寧に洗う。
- ・食材ごとに包丁やまな板を丁寧に洗う。
- ・調理の際にはよく加熱し、調理後は早めに食べる。

イ 刃物の取り扱いについて

- ・刃物を使うときは周囲に気を配り、取り扱いに十分注意する。

(ナタを使用する場合は、職員による事前指導が必須) **別紙「参考資料①」を参照**

ウ やけどの防止について

- ・かまどで火をおこす人は軍手と皮手袋を必ず着用する。
- ・薪を焚べる場合は、火ばさみを使用する。
- ・加熱直後のご飯釜や鍋は非常に高温になるため、持ち運びには十分注意する。
(軍手の上から皮手袋着用)
- ・後片付けの際、かまどの灰は、金バケツに取り「灰捨て場」(9 (8) ① 参照) に捨てる。燃え残った薪がある場合には、燃え尽き灰になるのを待ってから捨てる。
※食事前に各かまどの中央に燃え残った薪を集めておくと、食事中に灰となり片付けやすい。

エ その他

- ・健康状態に十分配慮し、体調不良者(特に腹痛・下痢のある者)は調理を控える。
- ・引率者の指示に従い、悪ふざけや勝手な行動は絶対しない。
- ・体調が悪くなったら早めに活動をやめ、引率者に連絡をする。
- ・かまどの周囲には燃えやすい物を置かず、火災に十分注意をして実施する。
- ・かまどには絶対に水をかけない。
- ・かまどの重い鉄網はそのままの状態です掃除する。(立てかけない)

②ゴミの分別方法を説明する。

○一般のゴミ

生ゴミ(残飯含む)、紙くず、ペットボトルのふた・ラベル、プラスチック類、布類、ビニール等
→一般のゴミはレストランから配布されたゴミ袋にすべてまとめて入れる。

○飲み物容器(ペットボトル、空き缶 等)

→中を軽く水ですすぎ、飲み物が入っていたダンボールまたは袋に入れる。

○薪を束ねている針金

→薪をレストランで購入した場合は、**針金をレストランへ返却**する。

針金を外していない未使用の薪束は、レストランへ返品すると返金することができる

(7) 野外炊事開始

グループ毎に役割分担をもとに、研修を開始する。(9 (3) ②役割分担例を参照)

(8) 後片付け

①グループ毎に「片付けチェックシート」をもとに協力して行う。 **別紙「参考資料⑥」を参照**

＜掃除道具（ほうきやスコップ等）置き場＞



第1 野外炊事場



第2 野外炊事場

＜灰捨て場＞



第1 野外炊事場



第2 野外炊事場

灰捨て場はホースまたはバケツで水をかけ、手をかざして熱がないか必ず最終確認する。

- ②団体代表者は後片付けの最終確認後、事務室へ携帯電話で連絡し点検を依頼する。
- ③職員による点検を受ける。
- ④借用物品を返却（倉庫およびレストラン）する。
- ⑤ゴミを所定のゴミ置き場（図4）へ持っていく。

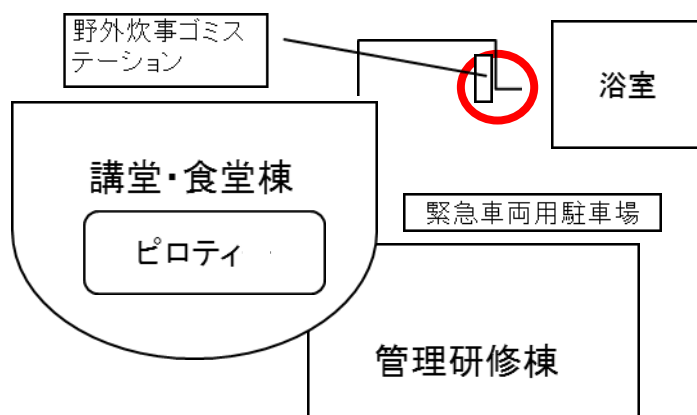


図4

（9）団体代表者による事後指導

- ①かんぽラジオ体操広場またはピロティにグループ毎に整列させ、健康観察を行う。
- ②研修のまとめを行い、解散する。
- ③交流の家（事務室）に「野外炊事」が終わったことを報告する。

10 連絡先

国立江田島青少年交流の家

電話番号

0823-42-0660（代表）

0823-42-0661（プログラム担当係）

0823-42-0663（夜間）